

令和2年第3回女川町教育委員会臨時会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 令和2年2月28日(金) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場2階 教育委員会応接室 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 阿部 喜英 委員
4番 中村 たみ子 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | 3番 新福 悦郎 委員 |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 陪席者 | 女川町長 須田 善明 |
| 7 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 8 | 開 会 | 午前11時00分 |
| 9 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。
はじめに、議案第5号「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 提案理由について、本来であれば教育総務課長から説明を行うべきところですが、資料に従いまして、大変恐縮ですが、私から説明させていただきますことをご了解いただければと思います。
「臨時教育委員会会議資料」と書かせていただきましたが、この辺のところはお許しいただきたいと思います。
「新型コロナウイルス感染症に係る本町の対応について(案)」ということで、最終決定は学校設置者である町長でございますので、案という形で提案させていただきます。
1番、2番は、ただ今の議案書にあるとおりでございます。本町でも3月2日から3月24日の臨時休業措置を講じたいと思います。 |

順不同になりますが、なお、この議案を諮る前に、午前9時から臨時校長会議を開催しておりまして、町長にも顔を出していただきましたが、両校長の意向等も踏まえて、この場でお諮りをしている次第でございます。そこで出たことを箇条書きにしております。

早速、説明させていただきます。

卒業式、中学校は3月7日実施予定でございますが、これは通知文等も踏まえ、予定どおり実施する。

なお、感染防止のための措置には万全を期すとともに、通知にもありましたが、必要最小限の人数に限って開催するなどの十分な配慮を行う。

委員の皆様方ご承知のように、宮城県は200人規模を一つの集団とみなしているようでございますが、全員出てしまうと中学校も200人を超えるということで、先程の話し合いでは、校長先生から来賓の数を減らしたいというようなご意向がありました。

なお、私からは、委員の皆様ご存じのように、あの学年は小学校に入学した際にあのような状況で入学した学年であるので、可能な限り心のこもったというか、従来の卒業式どおり実施してほしい旨を伝えたとところでございます。

小学校も、中学校に準じて行わせていただきたいと思います。ただ、ここまでにかなりの期間があるので、今後の動向等も踏まえて判断をしなければならないと思っております。

小学校から出たのは、在校生。女川小学校は伝統として、1年生から今後の勉強ということで卒業式へ参加させておりましたが、これについては学校でこれから検討させていただきたいという話をいただいております。

以下は、中学校に準じて実施する。

公立高等学校入試については、今、教育総務課長からあったとおり、予定どおり実施ということになります。

それから、臨時休業前の事前指導、臨時休業中の指導については、ここに記されているとおりでございますが、事前指導については、今日、小学校、中学校とも、いろいろやり繰りをして5校時・6校時に行わせていただきたいと思いますという報告をいただいております。

なお、臨時休業中の指導については、これも先程校長先生方と話をしましたが、家庭訪問も、中学校が行って、また小学校が行くということではなくて、小・中関係を今やっている最中でございますので、その辺をうまく連携しながら随時実施していくということで、児童生徒の安全管理等も含めて、よろしくお願ひしたい

旨お話したところでございます。

なお、向学館については、もちろん向学館も休みにしていただきますが、タブレットなどICTを使って家でもできるようなシステムを進めているということでございますので、それらも併せて子供たちに伝えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、休業中には、教職員並びに向学館の先生方の力を借りながら、子供たちの学習面、健康面はもとよりでございますけれども、しっかりと見ていきたいと思っております。保護者等への周知につきましては、本日、通知の内容を小・中学校で協議すると話しておりましたので、本日、文書で通知することになっております。

また、町民の皆様へは、防災無線やホームページ、Twitter上で周知したいと考えているところでございます。

その他、ここは大事なところでございまして、1点目、2点目は、町長からアドバイスをいただいたのですが、ただ休ませるのではなくて、あるいは共働きの家庭等があるだろうと。そういうことへの配慮、それから柔軟な対応をお願いしたいということで、休業期間が約3週間程になりますので、1週目、2週目、3週目と区切って、課題等を見つけて柔軟な対応をしていきたいと思っております。

その中の一つに、共働きの家庭の問題というのは国でも大きな問題として取り上げておりますが、これから健康福祉課と連携をとらなければならないのですが、休業中の放課後児童クラブのような体制にして、少しでもそういう子供たちを受け入れられる居場所づくりとか、そういうことで対応していきたいと思っております。そこに人手が足りない場合は教員、あるいは一部向学館の職員のご協力を得ながら対応して、学校の一部を開放するなど、そういう対応を今考えているところでございます。

いずれにしても、ただ3週間休ませるのではなくて、1週目を行ってみて、これではだめだとか、あるいは、新型コロナウイルスの感染状況にもよるのですが、3週目あたりでそろそろいいのではないかというような声が出たら、すぐ検討できるような体制にしたいと思っております。

以下、教職員は、原則として通常どおりの勤務となるとQ&A等でも示されておりますので、このような形になります。

それから、春季休業中、俗にいう春休みの時に補習あるいは授業等がどうなるのかということは、まだ示されてはおりません。ただ一方で、このような緊急事態の場合には、授業日数が不足して

も、これは致し方ないという通知が来ておりますので、それらを踏まえて、この件については今後検討していきたいと思っております。

大きなところは、以上でございます。

これについてご意見等を賜り、最終的に町長にご判断を仰ぎたいと思っております。

以上でございます。

ご忌憚のないご意見等を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

阿部委員

まず卒業式の件に関しては、先程教育長がおっしゃったとおりで、小学校入学の時は震災で被災した子供たちなので、本当にできるだけ、特別な形ではなく、通常どおりにやれる方向で検討してほしいなというふうに私自身も思います。

ただ、来賓関係に関しては、任意参加と言ったら変ですが、無理はしなくていいというような意味の通知を出したうえで、参加を促すといったことがいいのかなと思います。強制参加ではないというふうな形で。

教育長

私個人的には、在校生をみんな参加させてほしいと。それから今まで練習してきた歌等については、やってほしいと。主体はあくまでも生徒なので。

山野校長先生から、では卒業証書を渡すのを早くしまししょうかという話も出たのですが、今年は生徒数が多いのですが、200人に渡すわけではないので、校長先生の思いもあるだろうし、そこは、普通どおりやって構わないという話を、この場の前で恐縮なのですが、させていただきました。あの子供たち、本当に個人的な思いはたくさんあるので。

それから挨拶等については、来賓がもし一人になったら町長とか、そこは学校の判断に任せるからということでお話をさせていただいたところでございます。

何とかあの子供たち、最後が良ければいいということではないのですが、こういうことにぶつかる学年だったものですから。新しい学校にも、申し訳なく思っているのですが、入れないということもあるので、いろいろな考えはあるかもしれませんが、私としては全く阿部委員と同感で、メールも何件かいただいて、卒業式はどうなるのですかと心配されているご父兄から電話もいただいたところでございます。何とか子供たちにとって思い出に残るような卒業式にしたいという返しをさせていただきました。阿部委員の意を酌んで、あと最終的には学校で判断いたしますが、学校

にも伝えたいと思います。

横井委員 必要最低限の人数も、どこまでというのは。
教育長 それは当該市町村の判断というような解釈でございます。
この基準はどこにあるのかとなったら、宮城県で出した 200 人を
超えるもの云々ということがあるのですが、そこは、200 人が 205
人になったからの問題ではないと思っております。

横井委員 代表の方というような形で、これは絞り込むのですか。
教育長 というようなことは、案としては校長先生から出ました。申し訳
ないけれどもということ。大変恐縮ですけれども、先程の話で
出たのは、行政区長会の代表、民生委員・児童委員の代表、議会は
議長、副議長など、例えばそういう案でどうでしょうかという
ようなことは出ました。

中村委員 卒業式関係は、先生方とか子供たち、親の思いがあるのしょう
から、例年に近い形で行っていくということにはなるのかもしれ
ませんが、やはりそれなりの対策はとらなければいけないので、
マスクでしたか、着用をする、しないとか、消毒関係の設置とか、
そういう何か対策をしているということだけはきちんと示さなけ
ればいけないのではないかと思いますね。

教育長 それは事前に控室等で、まず来賓等には必ずマスクを着用して
もらう。それから消毒液、これを確実に行う。
今マスクを付けるように指導していますから、当初は生徒にもマ
スクを付けさせるということがあったのですが、ただ、卒業式で
全員がマスクをして歌うのもいかなものかなということで、そ
こは外してやらせていただきたいと。それはそれでいいよとい
うことで。
ただ、ここに書きました感染防止のための措置、これとこれはき
ちんとやっていると。あと必要最小限の人数を動員して、このよ
うに配慮をしたということは明確にしていきたいと思っております。
それを卒業式が始まる前にきちんと説明をして、行わせてい
ただきたいと考えております。

中村委員 例年の保護者の参加というのはどうなのですか。今はかなり。
教育長 すごいです。

中村委員 両親から、おじいさんおばあさんとかもいらっしゃるので。
教育長 生徒数の 1.5 倍くらいにいつもなっているのです。その制限
は、5～6 人みんな来るということはないのです、そこまでは。

中村委員 任意という形に。
教育長 それでも 200 人は超えないはずなのです。200 人にこだわるわけ
ではないのですが。

それから座席をどうしますかと言うけど、そもそも体育館は広いから大丈夫だと言っているのですが、ほかの体育館と違って、女川中学校の体育館は広いので、天井も高いし、大丈夫だろうと。会場が埋まるということはないと。

中村委員 そうなると来賓の数を絞っていくとか、あとは時間ですよ。式の時間の調整を、できるだけ省けるものは省くとかという形で時間を短縮していく方向で対応策とするということになるのではないかな。

教育長 卒業証書授与とか卒業式の歌、送辞答辞は従来どおりでいいという話をしました。

中村委員 そうなると祝辞関係ですかね。

教育長 そうなりますね。ほかにございませんか。

阿部委員 休業期間中のお話の中で、先程向学館から I C T等の活用でということで、私にもそういう連絡が来ていたのですが、11 時前ぐらいに教育総務課長と教育監のところにも多分メールが来ていると思いますので、その内容を見ていただいて、その提案が可能なかどうか、具体的に。休業期間中の、向学館ではなく、学校の授業をリモートでやるというふうな提案でしたので、短い時間、準備時間がない中でどこまで可能なのかといたら。

教育長 それはすぐ今日明日でなかなかできないことなので、あるいは第 1 期はまず休ませて、その中で検討事項として、仮に 2 週目を 2 期とした時に、そこでやってみたらどうかということで、先生方は勤務になっているので、時間的な余裕はあるので、今日明日の問題ではなくて、こういうことを提案しているのだけど、来週前半で検討してほしいというようなことは十分可能です。

阿部委員 そういう形で検討をしていただければと思います。

中村委員 それに関してなのですが、年度末というこの時期もあるので、未履修については。

教育長 未履修については、一部確認したのだけど、3 年生は、もちろんないと。1 年生、2 年生がどれだけあるか。それを春休みにやって構わないのか。それとも国は、24 日が終わったら、その後春休みも続けてほしいのかというようなところは、教育監、ここはまだ曖昧ですよ。

教育監 そうですね。未定稿の通知は来ているのですが、恐らくまた Q & A の正式なものが来るとと思いますので、それを見ていただくことになります。

教育長 だから 1 学年、2 学年で未履修があった場合には学校でやるとか、そこはこれからの対応になってくると思います。

中村委員 だからどの程度のものが残るのかという把握はしっかりしておいて。

教育長 前回の校長・教頭会議でも未履修云々ということが少し話題になって、小学校では、学年によってはほぼ終わっている学年もあって、ご存じのように3月にもう一回まとめの学習をやるというようなことで今までやってきているのです。

中学校では、特に技能教科とかそういうもので、よく高等学校でも問題になったのは、技能・技術科のパソコンの部分を中心に全然しなかったとか、ああいうことがよく未履修と指定されるので、案外技能教科がおろそかにされているところがあるので、そこを、これが終わりましたらチェックしてほしいという話をします。

5教科については、3年生は終わらないとまずいのですが、1・2年生は若干残っていると思います。特に社会、理科関係、これは聞いております。これをどうするかなんです。これは、まだ期間があるのでこれから検討させていただきます。

横井委員 通常の夏休みと違って、臨時講義とかというわけにはいかないのですか。

教育長 それも町長からアドバイスをいただいたのですが、1週目をまずやって、様子を見て、例えば学校に行ってはだめなんですかとか出てくると思うのです。その時に、まず私たちとしては、放課後児童クラブというのがあるので、まずこれを使って広げていく。それで先程話しましたように、場所等がない場合は学校を使ったり、その時に先生方も手伝うと。まずそういうことで対応しながらも、だんだんそういうふうに出てきて、収束してきた時に、あとは石巻市や東松島市と協議はしなければならない部分なのですが、そこはこれから柔軟にというようなそういう意味ですね。

横井委員 休みの課題なりプリントなりを準備しないまま突入するわけですから。

教育長 それは最初の1週の間、あるいは今度の土・日にかけてやる先生もいると思うのだけど、準備して家庭訪問の時に配ります。

横井委員 これは家庭訪問という形で。

教育長 おっしゃるとおりでございます。全教科はもちろん無理なので、最低限国語、数学とか。ただ、それを未履修でプリントを配るのはいかなものかというようなことがあるので、そこはこれから検討していきたいと思っております。

何分にも来週から入ることになると、土・日で準備を慌ててやるよりも、町長の言葉を借りれば、第1段階、第2段階みたいなものでやっておいて、来週いろいろな準備をして、第2週目、

- 第3週目あたりを柔軟にというか、それに合ったようなもののできるだけこたえられるようにしていきたいとは思っていますが、いろいろ管理の問題とか、そういうことが出てくるのは確かでございます。
- 中村委員 あと春休みが一番生徒指導の問題が起きる時なので、ちょうど年度末で学年が切れるということで気持ちも緩みがちで、春休みが一番に生徒指導が重要となるのですが、事前指導ができないまま休みに入ってしまうということで、今日しかないわけですね。
- 教育長 それも、例えば以後ずっと休みにしなさいとなった時には、当然第3段階で一回集めるとか、そういうことは、これからの動向も踏まえなければならないのですが、考えております。
- もちろん今日の5時間目、6時間目で。ただ、中学校の場合は、特に3年生は受験指導がまず最初になっております。その後の指導ということになるかと思えます。もちろん今日の5時間目、6時間目で生徒指導関係は話しますし、昨日のスケボーの件はすぐ伝えましたので、それらも含めて指導はされるものだと思っておりますが、春休みをどうするかによっては、第3週目あたりに登校してもらおうとか、そういうことは当然考えなければならないと思っております。
- 中村委員 例年より、そのまま春休みとして続けば、かなりの休業になってしまうんですね。
- 教育長 おっしゃるとおりです。1カ月以上になるので。分かりました。
- 中村委員 その辺は普段よりも指導も必要かと思えます。
- 教育長 ほかにございませんでしょうか。
- (発言なし)
- 教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。
- (「はい」の声あり)
- 教育長 それでは、議案第5号は承認されました。
- 議事は、以上です。
- 12 その他
- 教育長 次に、5番「その他」に入ります。
- 何かございませんか。
- (発言なし)
- それでは、令和2年第3回教育委員会を終了させていただきます。
- 13 閉 会 午前11時28分
- 14 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。
- 議案第5号「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について」(承認)

15 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年3月24日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員